

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公用用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	大洗町公用用施設維持運営事業	大洗町	399,088,464	378,707,000	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個別表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公用用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	大洗町公用用施設維持運営事業		
	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	大洗町		
	交付金事業実施場所	消防本部及び消防署(大洗町磯浜町6881-191)他7施設		
		公共用施設の人件費(計66名) 本町では、福祉的観点から防災面を含め消防署や消防本部、保健事業の拠点として健康福祉センター、教育立町として、未来を担う子供たちのために学校教育施設や保育所運営を行っています。 各分野において環境を整え、効率的な運営を図るとともに、住民福祉の向上を推進するため、電源立地地域対策交付金を活用します。		
	総事業費	399,088,464	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	378,707,000 378,707,000

交付金事業の成果目標	<p>交付金を充当することにより、各施設においてそれぞれの施設の目的である機能の円滑な運営や事業展開を行うことで、町民の福祉向上や防災面での安心、教育の場を充実させる環境を整え、町民福祉の向上へと繋げることを目的とします。</p>
交付金事業の成果指標	<p>各施設において効率的な運営を行うとともに、大洗町総合計画などに基づいた成果指標達成を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 消防本部及び消防署維持運営分 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の設置率 85%以上 ・救命講習会開催数＆参加者人数 30回/364名以上 ■ 健康福祉センター維持運営分 <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6ヶ月児健診受診率 93%以上 ・3歳児健診受診率 93%以上 ■ 学校教育施設維持運営分 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食→地産地消推進のため地場産品使用率 70%以上 ・ALT→アンケート調査による保護者満足度調査 肯定的回答 93%以上 ・幼稚園教諭→待機児童Oの継続 ■ 保育所施設維持運営分 <ul style="list-style-type: none"> 待機児童Oの継続

交付金事業の成果及び評価

公共用施設の維持運営として、消防本部及び消防署他7施設の人員費に安定した財源を確保できることで、各施設において効率的な運営を行うとともに、各事業において大洗町総合計画などに基づいた成果指標達成に向け、環境を整えることができました。今後も充実した公共施設運営を行うことで町民の生活環境の向上に取り組んでまいります。

■消防本部及び消防署維持運営分

- ・住宅用火災警報器の設置率 H29年度76%
住宅用火災警報器の設置率は目標の85%を下回ったため、広報活動を強化し設置率向上を図ります。
- ・救命講習会開催数＆参加者人数 H29年度23回/292名
救命講習会は開催数及び参加者人数共に目標を下回ったため、開催数の向上に努めます。

■健康福祉センター維持運営分

- ・1歳6ヶ月児健診受診率 H29年度90.1%
- ・3歳児健診受診率 H29年度92.6%
目標値を下回りましたが、前年度と比較して、1歳6ヶ月児健診はほぼ前年度並み、3歳児健診は増加しているため、引き続き広報活動に取り組み受診率の向上を図ります。

■学校教育施設維持運営分

- ・学校給食→地産地消推進のため地場産品使用率 H29年度81.3%
- ・ALT→アンケート調査による保護者満足度調査
肯定的回答 H29年度96.1%
- ・幼稚園教諭→待機児童0の継続 H29年度0人

■保育所施設維持運営分

- 待機児童0の継続 H29年度0人

契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
人件費	雇用	—	399,088,464
計			

成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 無

交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 H33

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載